

市立図書館休館のお知らせ

市立図書館は、次の期間、図書
の整理と蔵書点検のため休館します。

▼期間 7月9日(木)～16日(木)

※期間中は図書館をはじめ各配本所
(鷺別公民館・婦人センター・登
別温泉ふれあいセンター・地域情
報センター)での図書の貸し出し
返却はできません。

※移動図書館『こぐま号』は通常通
り運行します。

▼問い合わせ 市立図書館

(☎854324)

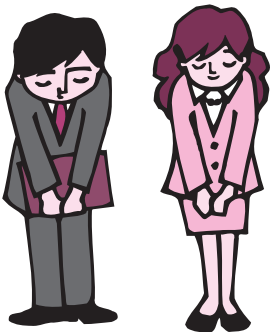
7月8日(水)に総合体育館の
アリーナが一時利用できな
くなります

遠赤外線暖房機の保守点検作業の
ため9時から17時まで総合体育館の
アリーナは利用できません。

なお、会議室、多目的ルームは通
常通り利用できます。

▼問い合わせ 総合体育館

(☎855552)



平成20年度情報公開条例による公文書の公開状況と 個人情報保護条例の運用状況をお知らせします

問い合わせ

総務グループ(☎851130)

◎情報公開条例

『登別市情報公開条例』は、公文書の公開を求める市民の権
利を明らかにするとともに、市政に対する市民の理解と信頼を
深め、市民参加による開かれた市政を一層推進し、公正で民主
的な市政の発展に役立てることを目的に制定され、平成10年10
月1日から施行されました。

また、平成18年9月29日に条例の全部が改正され、同日から
施行されています。

○情報公開条例の運用状況

●情報公開条例に基づく公文書の公開請求・申し出など

実施機関の名称	公開の請求・ 申し出件数	公開の請求・申し出の内訳	
		公開の請求件数	公開の申し出件数
市長部局	14件	14件	0件

※議会、教育委員会、選挙管理委員会、公平委員会、監査委員、
農業委員会、固定資産評価審査委員会、水道事業管理者およ
び消防長については、公開請求などはありませんでした。

●請求・申し出に対する決定などの内容別件数

請求の内容	公 開	一部公開	非 公 開	取 下 げ	不存在等
公開の請求	9	4	0	0	1
公開の申し出	0	0	0	0	0
合 計	9	4	0	0	1

◎個人情報保護条例

『登別市個人情報保護条例』は、個人
情報の開示などを請求する市民の権利を
保障するとともに、個人の権利利益の保
護と公正で民主的な市政の推進を図り、
基本的人権の擁護に役立てることを目的
に制定され、平成10年10月1日から施行
されました。

また、平成18年9月29日に一部改正さ
れ、同日から施行されています。

○個人情報保護条例の運用状況

平成20年度における個人情報保護条例
による個人情報の開示請求はありません
でした。

市は、情報公開条例による公文書の公
開のほか、市政に関する情報の提供、個
人情報の保護に関する相談を受け付け
ていますので、お気軽にお問い合わせくだ
さい。

『▼申し込み』
『▼問い合わせ』
中の『G』は『グループ』の略です

不動産登記<相続・売買・贈与など>
債 務 整 理<毎月返済すると生活費
が不足していませんか?>

—早期ご相談が解決へのみちです—

お問合せ先0143-81-2000

黒崎司法書士事務所

登別市千歳町1丁目5番地3

登別市認定 室蘭・登別初の優良田園住宅建設事業

恵まれた自然条件を背景に、
ゆとりと潤いのある居住環境。『田園縄文の里』
登別市富岸町 全22区画好評分譲中!
151.27坪～
451.83坪

市価の半額以下! 坪34,000円～45,000円

【交通アクセス】 ●新千歳空港から[高速道1時間05分、JR50分] ●札幌から
[高速道1時間30分、JR1時間10分] ●函館から[一部高速道3時間20分、JR1時
間55分] ●病院関係[車4分(2.5km)] ●幌別駅・市役所[車10分(6.7km)] ●登
別温泉[車25分(20km)] ●商店街[(1km)車3分、徒歩18分] ●小中学校[(0.8k
m)車2分、徒歩15分] ●高速インター[車5分(3.5km)]

有サンキョウクリエイツ TEL 0143-81-5315
FAX 0143-81-5315
〒059-0013 北海道登別市幌別町4丁目11番地1
携帯 080-3233-2935
http://sankyo-crt.com e-mail:info@sankyo-crt.com